

平成25年度 行政評価

## 指摘事項と改善・見直しの検討結果

< 検討課題の提起 >

平成25年度行政評価 検討課題の提起

No.	局	部	24年度事業名／ 項目名	指摘事項	改善・見直しの検討結果	見直し 効果額 (事業費:千円)
1	総務局	国際部	国際交流関係事業	21年度外部評価の指摘趣旨を踏まえ、経済・観光・教育分野との役割分担を検証し、全庁横断的な役割への重点化など、今後のあり方を検討すること	国際施策に関しては、経済局が企業の海外展開支援等を行っているほか、観光文化局が外国人観光客誘致やMICE誘致等を、教育委員会や子ども未来局が国際理解教育や国際交流プログラム等を実施するなど、所管部が多く、事業の連携や調整が必要である。 そこで、「札幌市国際戦略プラン」(案)では、(総)国際部が、これらの国際施策について各局連携を促進・調整し、事業を支援する役割を担うとともに、庁内横断的な事業である海外シティプロモートや多文化共生推進事業を、各局と連携して実施していくこととしている。そのため、推進体制として「国際戦略推進本部」を立ち上げ、市長をトップとした庁内横断的な体制を整備する予定。 なお、平成23年度からは、庁内関係部による「国際戦略連絡会議」を開催し、国際施策について情報の共有・連携体制の構築を進めている。	
2	総務局	国際部	姉妹友好都市交流関連事業	姉妹友好都市交流関連事業の事業効果を明確にしたうえで、より効果の高い事業のあり方を検討すること	姉妹友好都市交流関連事業においては、青少年を始めとする市民の異文化理解のきっかけとして機会の充実に取り組んできたほか、環境先進地であるドイツ・ミュンヘン市から環境・エネルギー施策を学んだり、韓国・大田(テジョン)広域市に札幌市で始まった元気カフェが設置されるなど、施策の学び合いを進めてきた。 それらを踏まえ、「札幌市国際戦略プラン」(案)では、姉妹友好都市交流を、引き続き異文化理解の促進に活用することに加え、環境や市民自治など各都市の先進的な取組を学び合うとともに、観光・経済など幅広い分野のまちづくりへつなげていくことを目指し、互恵的な関係構築を促進していくこととした。	
3	総務局	東京事務所	首都圏ビジネス・マッチング支援事業費	費用対効果の観点から、廃止を含めた事業手法の見直しを検討すること	本事業の費用対効果が低下していること及び経済局や市内他機関による販路拡大支援事業が多数実施されている現状を踏まえ、従前からの業務委託による事業は行わない。 ただし、既存の販路拡大支援事業では、首都圏企業のニーズを把握しきれていないという課題があることから、東京事務所では、平成25年度に実施した首都圏の食関連企業へのアンケート調査をもとに、首都圏企業のニーズを掘り起し、地場企業への提供のため、関係機関に情報提供していくこととする。 なお、当該事業については、経費が発生しないことから予算化はしないものである。	4,800

平成25年度行政評価 検討課題の提起

No.	局	部	24年度事業名／ 項目名	指摘事項	改善・見直しの検討結果	見直し 効果額 (事業費:千円)
4	市民まち づくり局	地域振 興部	本庁窓口業務	番号法成立に伴う住民への個人番号 カード配布の動き等を踏まえ、コンビニ 交付を含めた証明書発行のあり方及び 効果的・効率的な窓口業務のあり方 について検討すること	番号法成立により、H28.1から個人番号カードが無料発行される予定であることを受けて、 コンビニ交付の実施について、検討を進めている。 また、市民のニーズに応え、大通証明サービスコーナーの営業時間変更や区役所窓口の 繁忙期における休日開庁についても、検討を進めている。	
5			区役所窓口業務			
6	市民まち づくり局	市民生 活部	アイヌ文化交流 センター運営管 理費	指定管理者制度の導入に向け、検討を 行うこと	指定管理者制度の導入に当たっては、同施設の運営において、文化体験講座等の委託事 業を確実に遂行している(社)北海道アイヌ協会札幌支部を指定管理者候補と想定し、これま でも同支部と制度導入に関する意見交換等を行っているところであるが、現状では、同支部 の事務スタッフ等の人員整備など、指定管理者として必要な組織体制が十分に備わってい ないといった理由から、早急な制度移行は困難である。一方で、平成22年度に策定した「ア イヌ施策推進計画」において「指定管理者制度導入の検討」が位置付けられていることか ら、計画期間内のなるべく早期に導入を実現できるよう、市としては同支部と引き続き協議を していく。	
7	市民まち づくり局	地域振 興部	まちづくりセン ター・地区会館 改築	まちづくりセンター併設型市民集会施設 建築費補助制度がより活用される仕組 を検討すること	まちづくりセンターの建替えに当たっては、町内会に対し出前講座を実施するなど、本制度 について周知を図っているところであるが、平成25年度に本制度を活用したまちづくりセン ター併設型市民集会施設を1館建築することができた。(厚別中央まちづくりセンター) 今後も、まちづくりセンターの建替えに当たっては、本制度が活用されるよう制度の周知を 図るとともに、学校との併設化など他の手法も含めて引き続き整備の在り方を検討していく。	
8	保健 福祉局	総務部	(項目) 応急援護資金貸 付金(あったか 応援資金貸付金 を含む)	滞納者等への督促を一層強化すること	応急援護資金は、低所得世帯への貸付であるため、借受人の経済的事業には一定の配 慮が必要であるものの、返済金を原資として新たに貸付を行っていることから、今後とも安定 的に事業を継続するには、貸し付けた資金の確実な回収が重要である。 従って返済可能な資力がありながら、滞納をしている方に対しては、催告方法を工夫し粘り 強く督促を繰り返していくよう、社会福祉協議会に働きかけていく。 また、滞納者のうち、生活保護を受けている方に対しては、各担当ケースワーカーから引き 続き納付を促すよう、各区保護課に一層の協力を呼びかけるなど、督促の体制強化に向け 取り組んでいきたい。	

平成25年度行政評価 検討課題の提起

No.	局	部	24年度事業名／ 項目名	指摘事項	改善・見直しの検討結果	見直し 効果額 (事業費:千円)
9	保健 福祉局	総務部 保健所	(項目) 区保健センター のあり方	①医療系少数職種の効率的な配置に ついての課題を整理し、検討を進めること ②乳幼児健診等の保健センター業務に ついて、業務を精査した上で、委託化の 可能性など業務の効率化についての検 討を進めること	乳幼児健診を含めた母子保健事業にかかる保健センター業務については、庁内関係職員 による「母子保健事業推進プロジェクト」において検討しているところであるが、「区保健福祉 部のあり方検討」における組織再編の検討に関しても密接に関わることから、これらの検討 状況を踏まえながら、医療系少数職種の効率的な配置についても検討を進めることとしてい る。	
10	保健 福祉局	総務部	社会福祉協議会 運営費等補助金	他の補助・委託事業も含めた全体の業 務内容を精査し、補助の適正化を図る とともに、3団体統合に合わせて、さらな る業務の見直しを進めること	各事業の精査を行い、平成26年度予算の適正化を図った。今後も継続して見直しを進め、 必要な改善を図ることとする。	6,911
11	保健 福祉局	総務部	災害時要援護者 避難支援対策	フォーラム(H21開始)について、事業効 果を検証し、開始から5年を目途に見直 しを検討すること	災害対策基本法改正により、避難行動要支援者名簿の作成が市町村に義務付けられたこ と等から、ガイドラインの改定をはじめ、法改正への対応が必要となる。フォーラムを含めた 普及・啓発については、この法改正を反映した内容が必要になることから、平成26年度の実 施は一旦見合わせることとし、平成27年度以降に改めて効果的な方法を検討していく。	
12	保健 福祉局	総務部	災害関係費	廃止も含めて制度のあり方を検討する こと	自治体として被災市民に対して最低限の精神的救済を行う事業であり、全政令指定都市 でも同様の制度を維持しているため、今後も継続する。	
13	保健 福祉局	高齢保 健福祉 部	おとしより憩の家 運営費補助金	新たな補助基準等、将来的な高齢者の 居場所づくり政策全体の中で行政の役 割を再定義し、具体的な事業の改善・ 見直しを検討すること	憩の家に対し支援することにより、多くの高齢者の生きがいづくりに寄与していると思 えるが、高齢化の進展等の社会情勢の変化に対応するべく、将来的な高齢者の居場所づく りのビジョンを明確に定めた上で、より適切な補助のあり方について検討を進める。 なお、おとしより憩の家は地区会館、市民集会施設と密接な関連があることから、地域にお ける住民の活動の場のあり方など総合的な視点で検討を進める必要があるものとする。	

平成25年度行政評価 検討課題の提起

No.	局	部	24年度事業名／ 項目名	指摘事項	改善・見直しの検討結果	見直し 効果額 (事業費:千円)
14	保健福祉局	高齢保健福祉部	ひとり暮らしの高齢者等巡回相談事業	民生委員費との役割の違いを整理し、一本化するなど、事業の効率化を検討すること	<p>当該事業は、市内の民生委員が新たに66歳に到達する方や66歳以上で住民記録の異動(転入)があった方々をまず訪問調査し、その中から市が設定した基準に基づいて訪問を必要とする対象者を判断して、その後巡回相談として継続的に訪問していくものである。民生委員の本来業務には「相談業務」とあるが、当該事業のように市の設定した基準に基づいて対象世帯を訪問調査し、その後巡回相談として継続的に訪問していくことは、本来業務に収まらない範囲の業務であり、本市独自に依頼しているものである。</p> <p>また、この事業に係る報償費は、民生委員の本来業務に加えて本市独自にお願いしている当該業務に対する謝礼金であり、民生委員の本来業務に対する民生委員費とは性格が異なる。</p> <p>事業の効率化については、民生委員が訪問しやすい環境づくりを検討・実施しているところであり、今後もさらなる改善に努めたい。</p>	
15	保健福祉局	高齢保健福祉部	(項目) 介護認定業務の効率化、区福祉支援係の業務執行体制について	新規介護認定調査の委託も含め、区福祉支援係の業務執行体制の効率化について検討すること	<p>市直営で実施している新規の介護認定調査については、調査件数が年々増加しており、区福祉支援係の業務量が全般に増加している。こうした状況を踏まえ、市民サービスの向上及び福祉支援係における業務の効率化を図るため、平成25年度は全区において、更新申請に準ずる新規申請の一部について委託化を実施している。</p> <p>今後も介護認定申請者数の増加に伴う区福祉支援係の業務は、年々増加することが見込まれることから、更新申請に準ずる新規申請の全面的な委託化を進め、福祉支援係の業務の効率化を図っていきたいと考えている。</p>	
16	保健福祉局	障がい保健福祉部	精神障がい者地域生活移行支援事業	個別給付化された地域移行推進員業務を除く業務は、任意の事業と位置付けられたことから、本市の役割について必要な事業を整理すること	<p>地域推進員、コーディネーター業務は、個別給付及び国の要綱も廃止となったことから、平成25年度から本事業での業務の実施はしていない。</p> <p>精神障がい者の社会的入院の解消は、引き続き重要な課題であることから、協議会の設置、ピアサポーターの養成、活用を行いながら「さっぽろ障がい者プラン」に基づく精神障がい者の地域移行にむけた事業を進めていく。</p>	

平成25年度行政評価 検討課題の提起

No.	局	部	24年度事業名／ 項目名	指摘事項	改善・見直しの検討結果	見直し 効果額 (事業費:千円)
17	保健 福祉局	障がい保 健福祉 部	(項目) 第二かしわ・あ かしあ学園の運 営体制について	指定管理者制度導入の趣旨を踏まえ、調理業務等の整理を行い、より適切な執行体制を構築すること	第二かしわ学園については、26年度に単独施設へ移転となることから、調理業務等については、26年4月から指定管理業務に含めることとする。 あかしあ学園の調理業務以外の施設管理業務については、業務委託等により対応している。調理業務については、併設する、みかほ整肢園と厨房を共用していることから、みかほ整肢園の今後の施設運営検討に併せて、業務委託を検討する。	2,337
18	保健 福祉局	保険医 療部	施術費	国で検討を行っている後期高齢者医療制度の見直し状況等を踏まえ、制度のあり方を早急に検討すること	平成25年10月に国保運営協議会のもとに札幌市国民健康保険施術費制度あり方検討会を設置し、施術費制度の今後のあり方について検討が開始された。平成26年1月末時点で5回開催され、利用者アンケート、市民アンケート、施術団体へのヒアリング等を行った。今後委員間で意見交換を行い、検討会としての報告を取りまとめる予定。検討会は平成26年3月まで、計7回程度開催される予定。検討会の報告を踏まえて、平成26年度の早い段階で、市としての方針を決定する。	
19	保健 福祉局	保健所	(項目) 栄養士の効率的 な配置	区保育・子育て支援センターや栄養教諭制度の動向、及び母子保健事業等業務のあり方検討の状況を踏まえ、保健センターを始めとする市全体の栄養士の役割分担及び効率的な人員配置を関係部局と協議して検討すること。特に、各区保健センターにおける複数配置の必要性について、早急に検討すること	子ども未来局(区保育・子育て支援センター栄養士)、教育委員会(栄養教諭等)と栄養士の効率的な配置・業務について協議を行った。 保健センターについては、行政の役割として育児支援を必要とするハイリスク家庭への対応に加え、食育活動を推進する食育ネットワークの構築等を行い、地域の自主的活動の支援を強化していく必要があり、現行の複数配置の維持は必要と考えるが、母子保健体制や区のあり方検討と密接に関係することから、今後も関係部局と協議を進めていく。	

平成25年度行政評価 検討課題の提起

No.	局	部	24年度事業名／ 項目名	指摘事項	改善・見直しの検討結果	見直し 効果額 (事業費:千円)
20	子ども未来局	子ども育成部	ミニ児童会館運営管理費	NPOや地域団体など、地域主体による運営体制の構築について検討すること	ミニ児童会館の運営にあたっては、札幌市の子どもの健全育成事業として安定的なかつ専門的な運営が求められる。また、国の子ども・子育て新システムにおいても放課後児童クラブの質の確保のため指導員の資格や員数などの基準設定を検討しているところである。 以上のことから、引き続き、NPOや地域団体等による運営の可能性について検討をしていくが、全児童対策及び児童クラブ、障がい児対応など、多岐にわたる業務に蓄積したノウハウを持ち、知識・経験豊かな人材を有する公益財団法人さっぽろ青少年女性活動協会が、良好な運営管理を行っている中、当面は現行の運営体制を維持しながら、地域住民等の子ども施策への参加を促していくことが重要と考える。	
21	子ども未来局	子ども育成部	放課後子ども教室推進モデル事業 (放課後子ども館型)	放課後子ども教室推進モデル事業 (放課後子ども館型)	新川西地区等で実施している放課後子ども教室については、その管理運営を地域等に委託しているところである。 しかし、当面ミニ児童会館の整備が困難な小学校において整備している「放課後子ども館」については、その開設にあたり、各学校のPTAや地域に管理運営の委託を打診したが、本事業を進めていくという検討や動きはなく、人材の確保ができなかったという経緯がある。 こうしたことから、開設当初より、本事業は公益財団法人さっぽろ青少年女性活動協会に委託しているが状況であり、当該財団が利用児童、保護者及び小学校と良好な関係を築き、良好な運営管理を行っている中、当面は現行の運営体制を維持しながら、地域住民等の子ども施策への参加を促していくことが重要と考える。	
22	子ども未来局	子ども育成部	子どもの権利救済機関運営管理費	他の相談機関との連携により、利用者の利便性の向上と運営体制の効率化を検討すること	子どもに関する相談機関の相互の円滑な連携が図られるよう、年2回「子どものための相談窓口連絡会議(官民18機関)」を開催している。当該会議では、各機関の機能や特徴について情報共有するほか、事例検討を通じて、各機関が関わることのできる範囲を示すなど、率直な意見交換等により相互の理解を深め、利用者がより最適なサポートを受けられるよう、連携協力を進めている。このほか、保護者向けの広報紙では、内容に応じた窓口を選択できるように、子どもに関する各相談窓口の協力を得て、窓口の一覧や紹介文を掲載し、利用者の利便性の向上に努めてきたところである。実際の活動の中でも、例えば、虐待が疑われる案件について相談を受けたときは、児童相談所に虐待通告するといった連携を行っている。 また、当機関は相談から申立てへの対応といった子どもの権利の救済のための活動のみならず、現体制の中で、家庭教育学級や民生児童委員等を対象とした「あしすと出前講座」や教職員を対象とした「教職員向け出前講座」、小中学校での「出前授業」などに、救済委員、調査員、相談員のスタッフが講師として出向く活動を行っており、地域や教育機関に対する人権普及啓発・権利侵害の未然防止的な役割を担っている。 今後も引き続き、当機関の機能についても効果的な情報発信を行うとともに、他機関と円滑な連携体制のあり方について適宜改善を検討しながら、公的第三者機関として、子どもの権利侵害からの迅速かつ適切な救済を図っていきたい。	

平成25年度行政評価 検討課題の提起

No.	局	部	24年度事業名／ 項目名	指摘事項	改善・見直しの検討結果	見直し 効果額 (事業費：千円)
23	子ども未来局	子ども育成部	ミニさっぽろ開催費負担金等	参加料の引き上げを含め、民間移譲に向けた検討を進めること	札幌市負担金については、平成23年度に5,500千円であったものを徐々に減額し、25年度には3,562千円とした。これに伴い、25年度に、参加料を1人あたり1,000円から1,600円へ引き上げたが、参加申込者数は前年度と同程度であり、また、保護者等から目立った苦情は聞かれなかった。 26年度は、負担金を含め、札幌市予算を計上しない。 実行委員会事務局機能を市から民間団体に移転する等、民間の企画力やノウハウを一層活用する方向で、事業の枠組みの再構築を進めていく。	3,752
24	子ども未来局	子育て支援部	地域子育て支援事業費	①地域・区・全市の三層構造による子育て支援施策の検証を行い、市全体として効率的な子育て支援を行う体制についての考え方を示すこと ②区の状況に合わせた適正化についての考え方を示すこと	現在、区保育・子育て支援センターと各区子育て支援係との業務再編について、区保育・子育て支援センターの増設・機能強化及び子ども・子育て支援新制度の施行に併せて検討を進めているところである。	
25	子ども未来局	子育て支援部	さっぽろ子育てサポートセンター事業費	両事業の一元化等、実施主体も含め事業の効率化に向けて検討を行うこと	事業内容が異なるほか、設立経過、運営内容、登録会員情報の取扱い、実績等から両事業の統合は難しいが、研修の一部の共同実施や共通パンフレットの作製など、事業の効率化に取り組んでいる。両事業の内容の違いはあるが、継続して効率化を検討していく。	
26			緊急サポートネットワーク事業費			
27	子ども未来局	子育て支援部	母子・婦人相談員費	母子寡婦福祉資金貸付・償還業務について、業務のシステム化等による収納体制の見直しにより、母子・婦人相談員の業務内容や人員配置の見直しなど、効果的・効率的な業務体制について検討すること	母子・婦人相談員は、ひとり親家庭に関する様々な相談が主な業務であり、年々相談内容が複雑多岐に及び専門性が必要とされてきていることから、個別の事例へのきめ細やかな対応を行うための相談体制の充実が求められている。 また、母子・婦人相談員の業務(①母子自立支援員、②母子寡婦福祉資金償還協力員、③婦人相談員)の一部である母子寡婦福祉資金貸付・償還業務については、現在情報化推進部が中心となって進めている全庁的な新基幹系情報システムの構築にあわせて検討することとしているが、当相談員の業務量自体の減少効果は少なく、それ以外の相談業務に関する環境が変化していることから、システム化によって直接的に人員の見直しに結びつけることは困難な状況にある。	



平成25年度行政評価 検討課題の提起

No.	局	部	24年度事業名／ 項目名	指摘事項	改善・見直しの検討結果	見直し 効果額 (事業費:千円)
28	子ども未来局	子育て支援部	公立保育所運営費	予備保育士について、各園の定員状況を考慮し、必要に応じ柔軟に配置できる体制づくりを推進すること	予備保育士の配置については、入所児童の低年齢化や超過入所により、最低基準上必要となる保育士数が増加している現状では、その見直しに厳しい面があるが、引き続き、市立保育所の民間移譲等の進捗状況、年齢構成の適正化等を考慮しながら、各園の状況に応じ、保育士の配置計画全体の中で継続して検討を行っていく。	
29	子ども未来局	子育て支援部	区保育・子育て支援センター運営費	①区保育・子育て支援センターの業務量を精査・検証し、適切な職員配置について、検討結果を示すこと ②保育所及び区保育・子育て支援センターの栄養士の業務量を十分精査し、保健センターの栄養指導業務との役割分担について、市全体として効率的な栄養士の配置となるよう、保健福祉局と調整のうえ、検討結果を示すこと	①区保育・子育て支援センターでは、月曜から土曜日まで開かれている常設の子育てサロンを含めた各業務をローテーションを組み合わせながら対応しており、適切な人員配置としている。なお、現在、子育て支援総合センター及び区保育・子育て支援センターと各区子育て支援係との業務再編について、区保育・子育て支援センターの増設・機能強化と併せて検討を進めているところである。 ②保育所及び区保育・子育て支援センターの栄養士については、食物アレルギー等のある園児の増加にともなう対応や衛生管理、更に福島第一原発事故の影響による放射性物質への対応等、事故のない安全、安心な給食の提供が求められていることから、その業務量は増加している。また、食育力の低下が問題視されている保護者への離乳食や栄養に係る相談、食育講座の実施などの継続的な支援については市民ニーズも高く、その重要性が増している。さらに、連携園の栄養士として、保育ママ等への食育や栄養管理、衛生管理に係る支援や助言を行うなど、その役割はますます増大していることから、現行配置数は不可欠となっている。 また、保健福祉局・保健センターの栄養指導業務との役割分担については、保育所では園児とその保護者等を中心とした継続的な食育の推進や子育て支援、食に係る相談業務が主であり、対象者及び相談内容(市民ニーズ)が大きく異なることから、その役割は分担されていると考える。	
30	子ども未来局	子育て支援部	(項目)児童手当からの保育料の徴収について	法令上、児童手当からの保育料の徴収が可能になったことに伴い、本市においても、特別徴収の実施に向けて検討すること	児童手当からの徴収については、平成25年10月支給分より、申出による徴収を開始している。 特別徴収を実施するためには、児童手当と保育料両システムのデータ連携等大規模な改修が不可欠であるが、現在、手当システムは基幹系情報システム構築作業を行っており、平成28年1月の基幹系稼働後でなければ改修対応ができず、保育料システムは平成27年4月に施行予定の子ども・子育て支援新制度に向けてのシステム対応を優先的に進める必要があることから、早期実施は困難であるが、新制度施行後の導入に向けて、他都市の実施状況(25.8現在大阪市のみ実施)、システム改修の費用対効果を見極めながら、検討していきたい。 また、現行の特別徴収については、現年度分の納期未到来の保育料に限り可能となっており、年度や本人同意に関わらず保育等への充当や差押えが可能となるよう法整備と制度設計を大都市会議の中で国に対して要望している。	

平成25年度行政評価 検討課題の提起

No.	局	部	24年度事業名／ 項目名	指摘事項	改善・見直しの検討結果	見直し 効果額 (事業費:千円)
31	子ども未来局	児童福祉総合センター	児童相談所運営管理費	公用車運転業務については、費用対効果の観点から直営による運転体制の必要性を検証し、効率的な業務執行体制について検討を進めること	障がい児通園バス運転業務は、安全な運行はもちろん、子どもの病状などの特殊要因から、「療育の一環として」乗降時のサポートを保育士・児童指導員の3名体制で行っており、各種行事においても、一定の業務を分担している。業務体制等の検討に当たっては、平成26年度のかしわ学園・ひまわり整肢園の移転、さらに27年度の発達医療センターの移転に伴う通院困難者対策等にも対応する必要があることから、それらを加味し、検討していく必要がある。	
32	子ども未来局	児童福祉総合センター	はるにれ学園運営管理費	安定的な療育体制に配慮しつつ、効率的な施設運営を早期に検討すること	障がい児の療育・発達支援は、病状などが固定していないことから画一的なものではなく、保護者への支援も重要であるなど、高い専門性が求められる。 現在、施設職員自身の療育技術の向上だけでなく、地域全体で療育体制を強化して障がい児の地域生活をサポートする観点から、障害福祉サービス事業所、保育園、幼稚園等の、地域の機関・団体とのネットワークを構築する取組を進めている。 今後も、地域の関係機関や団体の実情、利用者のニーズを考慮しながら、意見交換を進め、療育にかかるサービスの維持向上をはかる方策、及び効率的な施設運営について、引き続き検討を進めていきたい。	
33			みかほ整肢園運営管理費			
34	環境局	環境事業部	家庭ごみ収集事業費	効率的なごみ収集体制・方法の改善・見直しについて検討を進めること	ごみ量やごみステーション数の変動など、家庭ごみの状況の変化に応じた効率的な収集を行うために、定期的な経常配車台数の見直し等の取組みを継続するとともに、より良い方法を目指すために、他都市の事例に関する情報収集を行うなどの調査研究を進めていく。	2,840
35			燃やせないごみ収集費			
36			地域清掃ごみ収集費			
37			びん・缶・ペットボトル収集費			
38			雑がみ収集費			

平成25年度行政評価 検討課題の提起

No.	局	部	24年度事業名／ 項目名	指摘事項	改善・見直しの検討結果	見直し 効果額 (事業費:千円)
39	環境局	環境事業部	清掃事務所運営 管理費	老朽化が進んでいる事務所の統合を検討すること	老朽化が進んでいる清掃事務所の統合の可否については、今後のごみ収集体制の検討と併せて、総合的に検討していく。	
40	環境局	環境事業部	発寒清掃工場運 営管理費	運転業務の効率化を検討すること	ごみの適正かつ安定的な処理体制を維持しながら、新たなごみ処理施設の整備計画の策定や今後の清掃工場の運用計画等の検討に併せて、より効率的な運営体制の検討・見直しを計画的に進めていく。	
41			駒岡清掃工場運 営管理費			
42			白石清掃工場運 営管理費			
43	経済局	産業振興部	さっぽろコンテン ツマーケット創出 事業費(札幌国 際短編映画祭運 営事業費)	費用対効果を検証し、民間活力の導入など事業手法の見直しを検討すること	平成24年4月より「スポットライセンスシステム」のバイヤー登録料を引き下げ、バイヤー登録者数の増加に向けた営業活動を展開してきたが、バイヤー登録者数は伸び悩み、販売実績もない状況であったため、札幌国際短編映画祭の作品の応募受付、管理、審査などを行うための必要最小限の機能のみを残した上で、当該システムにおけるマーケット機能については平成25年8月をもって廃止した。	7,933
44	経済局	雇用推進部	財)札幌勤労者 職業福祉セン ター事業費貸付 金	当該財団より提出済みの事業計画・経営計画(貸付金償還計画含む)に対し、その実行可能性を検証し、引き続き必要な指導を行うこと	財団が策定した平成21年～28年度までの事業計画・経営計画を上回るペースで、これまで貸付金の繰上げ償還を進めてきた。 施設の特性を活かした営業強化により事業収入の増加を図るとともに、退職者不補充による人件費圧縮、委託業務の見直し、ESCO事業の継続等により経常費用の削減を進めており、今後も引き続き貸付金の早期償還に努めるよう指導していく。	

平成25年度行政評価 検討課題の提起

No.	局	部	24年度事業名／ 項目名	指摘事項	改善・見直しの検討結果	見直し 効果額 (事業費:千円)
45	経済局	農政部	地産地消推進事業費	事業効果を踏まえ、行政としての事業の必要性を再検証すること。また、イベントにおける民間活力の導入(出展料等の負担)について検討すること	行政だけではなく、農協等においても、それぞれ独自にイベント等を開催しているところであるが、それらは地元住民への還元サービスの性格が強く、また、各農協等の広域的な連携はほとんど行われていない。 しかし、農政部が取り組む地産地消推進事業においては、明確に地産地消の推進を目的に掲げ、「さっぽろ圏地産地消推進委員会」の事務局として、石狩管内8市町村や農協等の連携を促し、各種イベントを開催している。 また、農協等との関わりが低い農家とも連携し、より多くの農業者を支援している。 イベントにおける民間活力の導入については、「さっぽろ圏地産地消推進委員会」のメインイベントである平成25年度の収穫祭において、農協等が「アンパンマンステージショー」の運営費を負担するなど、民間活力を十分に活用している。 なお、本事業においては、北海道の「地域づくり総合交付金」を平成21年度から活用している。	
46	観光文化局	文化部	演劇公演・創造活動支援事業費	演劇シーズンへの補助について、行政による支援の主旨を鑑み、多様な劇団に公演の機会を与えることに資するような事業とすること	札幌演劇シーズン実行委員会では、演劇有識者による作品選定部会という組織を設け、シーズンの趣旨である、過去に上演された良質な作品であるか、連続公演を行う事ができる体制を備えているか等、適宜劇団へのヒアリングを行うなど、厳正な選定を行っている。また、平成26年度に上演される作品からは、作品の公募も行っており、多様な劇団から応募がある中で、現在選定が行われている。なお、公募による選定結果は、平成26年度のプログラムから反映される予定である。	
47	観光文化局	スポーツ部	(項目) 中島体育センター	中央体育館との機能統合等、施設のあり方について引き続き検討すること	新中央体育館の改築に向けて、中島体育センターとの機能統合について、施設内部の設計も含めて検討を進めており、アリーナ(競技室)をスクリーンにより分割できるようにすることや武道室や多目的室などを可動間仕切りすることで、多様な利用が可能な施設として設計を進めているところである。 一方で、各種競技規則を満たしたスポーツ施設は、札幌市内にはきたえーる以外にはないことから、各種競技大会やプロスポーツ(バスケット、フットサル等)の開催要望が強くあるため、現在想定している延床面積(14,000㎡)で、中島体育センターが担っている中央区民の利用等を十分に受け入れられるかどうか、新中央体育館完成後、中島体育センター利用者の推移を踏まえて、施設の在り方について判断していく。	
48	観光文化局	スポーツ部	(項目) 宮の沢屋内競技場	効率的な施設運営の手法について引き続き検討すること	利用者団体と協議を行ったが、団体が現在の指定管理者より効率的に施設を管理運営することは困難であるとの検討結果であった。 今後は、指定管理者と協議を行い、営業時間の延長や多目的利用等を進め、稼働率を向上させるとともに施設利用者を増やししながら、効率的な施設管理を行っていく。	

平成25年度行政評価 検討課題の提起

No.	局	部	24年度事業名／ 項目名	指摘事項	改善・見直しの検討結果	見直し 効果額 (事業費:千円)
49	観光文化局	スポーツ部	ファイターズ屋内練習場市民開放事業費	当該事業の関係団体と調整の上、受益者負担を含めた、将来的な札幌市の公的関与のあり方について見直しを検討すること	当該事業は小中学生の利用にかかる経費を補助金として野球協議会に交付しており、行政評価での指摘も踏まえ、平成25年度の補助金の上限金額について5%の削減を図った。今後も、札幌市の公的関与の在り方について検討をすすめる。	
50	観光文化部	スポーツ部	学校開放事業運営費	事業の効率化、センター管理校と自主管理校のあり方、利用料金のあり方を検討すること	行財政改革プランに基づき事業の効率化を進め、平成24年度から3年間で100,000千円の削減効果を達成見込みである。 また現在、学識経験者や地域スポーツクラブ関係者等で組織する「さっぽろ地域スポーツにぎわい促進委員会」において、本市の地域スポーツ振興全般の施策を検討しており、その中で地域スポーツの担い手である体育振興会のあり方、自主管理校の役割等について検討している。 学校開放の適正な利用料金については、引き続き検討していく。	6,984
51	建設局	総務部	一般道路管理費	道路パトロール業務の効率化について引き続き検討すること	平成24年度から中央区及び東区で民間への委託化を開始した道路パトロール業務については、建設局総務部及び区土木部関係課長をメンバーとしたワーキング会議において委託後の検証及び新たな委託実施区の選定を行った結果、平成25年度から新たに西区・手稲区において委託化を実施。委託実施区においては、土木管理員を半減した新たな体制により業務を執行している。 平成26年度は厚別区・清田区において新たに委託化を実施し、今後も、区ごとに順次委託化を進めるとともに、これらの業務の課題の洗い出しや改善事項についての検証を行い、委託内容の見直しを含めた効率的な執行体制に向けた検討を進める。	4,716

平成25年度行政評価 検討課題の提起

No.	局	部	24年度事業名／ 項目名	指摘事項	改善・見直しの検討結果	見直し 効果額 (事業費:千円)
52	建設局	土木部	降雪情報システム運営費	マルチセンサー等、市が設備を保有する必要性や水準、維持・更新費用を含む長期的な事業の効率性、民間による代替可能性、情報の2次利用等について引き続き検証、検討を行うこと	<p>札幌市では、市内を23地区に区分し、それぞれの地域の実情に合った除雪体制を構築している。市内の各地区では、降雪状況に違いがあり、的確な出勤を行うためには、地域ごとの気象予報が不可欠となっている。また、市内各所に配置されているロードヒーティングの制御についても、安全性を確保しつつ光熱費を削減するために、適切な稼働を行う必要があり、地域別の気象予報が必要となっている。</p> <p>これらの情報は、札幌市が独自に必要としており、現時点で、同様の情報を有している民間企業等は存在しない。</p> <p>このため、地域別の予報に必要なマルチセンサーについては、札幌市が設置し、運用管理を行っているものである。</p> <p>札幌市は市域が広く、平地、丘陵地、山岳地があり、市内各所で気象状況が異なるため、これらの状況を把握できるよう、札幌市マルチセンサーは47箇所に配置されている。一方で、気象台の降雪センサーは、管区気象台(中央区)と小金湯(南区)の市内2箇所にしか設置されておらず、市内各所の気象状況の把握には不十分な状況であると考える。</p> <p>例えば、平成24年度冬期の24時間降雪量について、気象台(札幌)観測値と各区土木センターに設置されているマルチセンサー観測値を比較すると、10cm以上の差があった回数が延べ28回であった。</p> <p>したがって、仮に、マルチセンサーの運用を停止した場合、市内2箇所の気象台観測値でのみ、各種の予測、判断を行うこととなるため、各地域の状況に合ったロードヒーティングの運転ができず、安全上・経済上の問題が生じる。</p> <p>また、客観的な気象状況の判断ができないことにより、臨機な除雪出勤が遅れ、朝方の通勤や通学までに除雪が間に合わないなど、市民生活への支障が多くなるなどの問題がある。</p> <p>維持・更新費用については、計画的な補修によって機能を維持しつつ、費用の低減を図っているが、更新に際しては、当該箇所に近接して他の団体の観測機器がないか、あるいは、その情報を得ることが可能か、などを検証し、更新の必要性を改めて検討することとしている。</p> <p>したがって、委託契約方法の見直し実施後においても、マルチセンサーから得られた情報を基にした気象予報は、札幌市が継続して運用管理を行う必要がある。</p> <p>なお、マルチセンサー各々の機能については、必要最低限の機能を確保することとし、積雪計や、雨量計などを未設置としている箇所もあり、また、データを公表する際には、気象庁の検定を受ける必要があるが、最も市民が関心を寄せる降雪計については、各区土木センターに設置されているマルチセンサーに限るなど、経費の圧縮に努めている。</p> <p>また、情報の2次利用については、既に実施しており、情報を民間に販売している。</p>	

平成25年度行政評価 検討課題の提起

No.	局	部	24年度事業名／ 項目名	指摘事項	改善・見直しの検討結果	見直し 効果額 (事業費:千円)
53	建設局	下水道 施設部	(項目) 業務執行体制の 見直し	各水再生プラザの効率的な運営体制を 早急に検討し、具体的な将来像を提示 すること	水再生プラザの運転管理については、これまで分流地区の水再生プラザについて委託化 を進めてきており、これまでの小規模3水再生プラザ(拓北、東部、定山溪)の委託化に加 え、今年度より、大規模水再生プラザ(厚別)の委託化を実施した。 今年度の委託化に伴い、委託検証委員会を設置し委託後の検証を行っているところであ る。 残りの6つの水再生プラザについては中規模以上の施設でありまた、降雨の影響を受けや すい合流地区の施設であることから、ポンプ場の運転や各機器の操作を、降雨の状況に応 じて適切に行うことが重要となる。 このため、大雨時のリスク管理や技術力の保持・継承などの観点を踏まえ、委託化を含め た水再生プラザの効率的な運営体制のあり方について引き続き総合的に検討していく。	
54	都市局	市街地 整備部	(市営住宅)管理 費	平成30年度以降、順次契約が満了する 借上市住について、契約更新か終了か の方針を整理するとともに、固定資産評 価の変動に合わせた借上料の契約改 定に向けた協議を継続して進めること	借上市住は、管理開始当初から、オーナーに対しては借上期間満了時には入居者に退 去していただき原状復旧のうえ返還すること、入居者に対しては申込段階から借上期間満 了時には他の市営住宅等へ移転する必要があることをそれぞれ約定又は周知しているところ である。借上期間が満了していく借上市住は、借上契約の延長を行わない前提で、入居期 間満了に伴う住替等の入居者対応について調査研究を行っていく。 また、借上料の改定は、事実上の値下げ交渉となるが、契約書に金額の改定についての 条項が明記されているところでもあり、引き続きオーナーと交渉を行っていくものである。	
55	都市局	市街地 整備部	維持費(指定管 理者以外分)	競争性の確保を図るため、公社との随 意契約業務(計画修繕業務、空住宅修 繕業務、集会所等管理運営業務、駐車 場管理業務)について、さらなる指定管 理業務への移行手法の検討を進めるこ と。	平成26年4月の指定管理者の更新時から、共同施設整備業務のうち階段室塗装に係る業 務を指定管理業務に移行した。	8,512
56	消防局	予防部	補助金(札幌防 火委員会連合 会)	補助対象事業の見直しの効果を検証 し、将来的な事業のあり方について検 討すること	補助金を活用した防火啓発活動は、地域住民が行なうことにより人的経費等の負担が軽 減され、費用対効果が高いだけでなく、大きな効果として地域の連携、災害弱者の見守りな ど地域の災害対応力の向上に貢献している。 したがって、取組への補助を継続して行なうこととし、地域の災害対応力向上に大きく寄与 するイベント等の開催費などに限定して補助を行なうよう見直した上で、事業の透明性確保 とより費用対効果の高い取組につなげる。	255

平成25年度行政評価 検討課題の提起

No.	局	部	24年度事業名／ 項目名	指摘事項	改善・見直しの検討結果	見直し 効果額 (事業費:千円)
57	教育委員会	生涯学習部	学校給食費	給食調理業務の委託率の引き上げについて引き続き検討すること	平成26年度の給食調理業務については、平成25年度末における正規調理員の退職等により必要となる業務について外部委託する方向で検討を行っている。	42,394
58	教育委員会	生涯学習部	(項目) 学校栄養士について	栄養教諭以外の道費栄養士の処遇及び市費栄養士の将来的なあり方について、調理体制も含め検討すること	栄養教諭、栄養士全般の将来的なあり方については、食育の推進など、教育の一環として実施している学校給食の担うべき役割及び学校給食における栄養教諭、栄養士の担うべき役割を踏まえ、中長期的な観点から検討を行っている。	
59	教育委員会	生涯学習部	(項目)児童手当からの給食費の徴収について	法令上、児童手当からの給食費の徴収が可能になったことに伴い、本市においても特別徴収の実施に向けて検討すること	給食費の未納率は0.70%(H24年度)で4年連続で減少しており、特別徴収を行うためには新たにシステム構築する必要があり、また事務の増加に対応するための人員増等の財政負担を伴うことになるため、他政令市の動向を注視しながら、関係部局とも連携して、検討していく。	
60	教育委員会	生涯学習部	社会教育関係団体補助金	補助基準額や補助対象経費など、補助事業のあり方について検討すること	札幌市立の幼稚園、小中学校のPTA会員と園児・児童を対象とした共済事業を行うPTA共済会の発足に伴い、人件費等の団体運営費について見直しを進めており、今後の札幌市PTA協議会の自立した運営を促進させる。 また、諸事業については、家庭・地域の教育力の向上及び子どもの健全育成のために果たす役割は大きく、活発に活動されていることから、本市補助による成果は出ていると判断される。今後はより効果的な事業内容となるよう助言していく。	1,200
61	教育委員会	学校教育部	(項目) 業務執行体制の見直し	学校業務員の校務助手への切り替え等による効率化について引き続き検討すること	学校業務員の廃止に伴う学校現場への更なる負荷には限界があるため、学校運営に支障をきたすことのないよう、順次、校務助手等へ切り替えていく。	48,485



平成25年度行政評価 検討課題の提起

No.	局	部	24年度事業名／ 項目名	指摘事項	改善・見直しの検討結果	見直し 効果額 (事業費:千円)
62	教育委員会	学校教育部	厚生関係費	教職員相談室について、業務量に見合った相談体制を検討するとともに、事業の成果を見極め、今後の事業の必要性を検証すること	過去3年間の相談内容は健康面のみならず、職場での人間関係や人事、業務の適応性など学校現場に関するものが半数以上を占めているため、人事権を持って教職員を配置している市教委が責任を持って相談支援体制を担っていく必要がある。 近年、精神疾患による休務・休職者が増加傾向にあり、各研修会や会議、独自に作成したリーフレット、学校訪問等を通じて、より一層教職員相談室のPRに努めている。また、新採用教職員に対して、個別面談を実施することなどを検討している。 今後相談体制の見直しについては、現行体制の検証を進め、学校現場の意見を聞きながら慎重に検討を進めていく。 また、26年度の教職員相談室の移転に伴い、維持管理費の節減を図る。	1,712
63	教育委員会	学校教育部	教育センター運営管理費	他の相談機関との連携により、利用者の利便性の向上と運営体制の効率化を検討すること	教育センター教育相談室では、児童相談所等の関係機関と連携し、知能検査結果等の情報を共有して相談時間を軽減するなど、利用者の利便性の向上や運営体制の効率化を図っている。しかし、教育相談室は、本市の児童生徒の約10%にあたる不登校や発達障がい等の困りのある児童生徒や保護者に対して、来所による教育相談を行う唯一の相談機関であるため、さらなる教育相談体制の充実を図る必要がある。	
64			幼児教育センター関係事業費		幼児教育センターは、主に3歳から就学前の幼児をもつ保護者の教育相談を行っており、幼稚園等での集団生活の中での具体的ななかかわり方や就学に向けた相談を行っている。特に就学に関する相談を行う唯一の相談機関であるため、保健センターと連携して保護者の相談内容に応じた相談体制を構築し、効率化を図っている。今後も幼児の相談体制を充実させていく必要があると考える。	

平成25年度行政評価 検討課題の提起

No.	局	部	24年度事業名／ 項目名	指摘事項	改善・見直しの検討結果	見直し 効果額 (事業費:千円)
65	教育委員会	学校教育部	幼児教育センター関係事業費	市立幼稚園の預かり保育事業に関しては、受益者負担の導入を早期に図ること	市立幼稚園の預かり保育事業については、試行を行っている中央幼稚園の実施状況を踏まえ、26年度から利用料金を徴収のうえ実施する。	22,135
66	教育委員会	中央図書館	中央図書館運営管理費	将来的な図書館運営のあり方を見据えたうえで、民間活力の導入について、検討を進めること	図書館の運営形態については、従来から見直しについての検討を行っており、平成18年度には区民・地区センター図書室の指定管理者制度への移行、大通カウンター業務委託などを行った。 今後は、第2次図書館ビジョンに掲げるサービスの質的向上に向け、レファレンスサービスや児童サービスをはじめとする専門的業務を強化していくため、民間活力の導入を含めた効率的、効果的な体制を構築すべく、検討を進めていく。	
67			地区図書館運営管理費			